

『公害健康被害予防事業の事業実績効果の分析・評価検討調査』業務に係る企画募集について

独立行政法人環境再生保全機構では、『公害健康被害予防事業の事業実績効果の分析・評価検討調査』の業務を行います。

つきましては、今回、業務を請負う業者の選定のため企画書を公募します。請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成20年6月20日（金）までに企画書等を提出してください。

平成20年5月23日

独立行政法人 環境再生保全機構

予防事業部環境保健課

『公害健康被害予防事業の事業実績効果の分析・評価検討調査』の業務に係る企画募集要領

1. 目的

独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）では、公害健康被害の補償等に関する法律(昭和四十八年法律第百十一号)に基づく地域住民のぜん息等の発症予防や健康回復事業等を実施してきた。機構では、従前よりアンケート等を通じて、ぜん息等の患者、地域住民の満足度やニーズを常時把握し、その結果を事業内容に反映させることにより事業の改善を図ってきたところである。

一方、平成19年12月「独立行政法人整理合理化計画」が閣議決定され、本機構にあっても定量的な指標による事業実施効果の測定及び把握に努め、客観的データに基づいた事業の評価・分析を行うこと、及びその結果を踏まえた事業内容の改善を行うことが求められた。

以上のことから、本業務は、平成21年度からの次期中期目標期間に向け、定量的な指標により事業実施効果の測定及び把握を行うための評価手法の検討を行うことを目的とする。

2. 企画書及び見積書上の記載事項・提出物

基本仕様書（3.（1）資料配付場所にて配布）を参考にして、以下の各事項等について企画書及び見積書を作成して下さい。なお、本件発注に係る予算は700万円（消費税含む。）を予定していますので、これを目安に見積書を作成して下さい。

（企画書及び見積以外の提出物）

- (1) スケジュール
- (2) 実施体制、組織体制（詳細に記入すること）
- (3) 会社概要
- (4) その他、製作等に必要と思われる事項

3. 問い合わせ、事業概要・基本仕様書の資料配付場所及び配布期間

- (1) 問い合わせ先、資料配付場所

独立行政法人 環境再生保全機構

予防事業部環境保健課 担当：中田、赤城

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8F

(電 話) 044-520-9568

(F A X) 044-520-2134

(2) 資料配布期間

平成20年6月6日(金)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前10:00から12:00まで

午後13:00から17:00まで

4. 提出資料、提出期限、提出場所

(1) 提出資料

以下の資料を各10部提出して下さい。資料は、(3)提出場所へ持参するか郵送して下さい。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

①企画書及び見積書(項目毎に経費明細書を添付して下さい。見積額には消費税を含みます。)

②過去の主な製作活動実績(本業務に類似する製作活動)

③会社概要(御社へ本業務を請負する場合の利点などあれば明記して下さい。)

(2) 上記資料提出期限

平成20年6月20日(金)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前10:00から12:00まで

午後13:00から17:00まで

(3) 提出場所

独立行政法人 環境再生保全機構

予防事業部環境保健課 担当:中田、赤城

(所在地) 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー8F

(電 話) 044-520-9568

(F A X) 044-520-2134

(4) 一次審査、プレゼンテーション

審査に当たっては、提出された企画書について一次審査を行い、高い評価を獲得し選定された企画書に関する提案業者からプレゼンテーション(30分程度(質疑応答5分含む))を実施していただきます。

なお、プレゼンテーションの日時、場所は後日連絡いたします。

* 但し、4社以上募集があった場合のみ一次審査行います。なお、一次審査で選定された企画書のみプレゼンテーションを実施することとします。

5. その他

採用、不採用については個別に連絡します。